

4月からの復興定期便について

H29. 1. 25

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

仙台市では、東日本大震災により被災し仙台市内の仮設住宅に入居された皆様が、一日も早い生活再建を実現していただけるよう、再建に役立つ情報を取りまとめた「復興定期便」を、平成 23 年度より定期的にお届けしてまいりました。

震災から 5 年が経過し、仮設住宅に入居された方々の 9 割以上の方が新たなお住まいに移られ、4 月以降仮設住宅に入居を継続される方は、仙台市外で被災された方のみとなります。

そのため、4 月以降、復興定期便については、3 カ月に 1 回の発行とし、仙台市外で被災された方に向けた住まいの再建支援情報などを、仮設住宅に入居されている方を中心にお届けする予定ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、仙台市のホームページから復興定期便についてご覧いただくことができます。

(<http://www.city.sendai.jp/saiken-kikaku/shise/daishinsai/tekibin.html>)

復興定期便の送付先の変更や送付の停止をご希望される方は、裏面の「住所変更・送付停止 申込書」にご記入の上、下記申込先に郵送または FAX でお申込みください。電話でのお申込みも受け付けております。

お問い合わせ・住所変更・送付停止 申込先

〒980-8671

仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

健康福祉局生活再建推進室

電話:022-214-8559(直通)

FAX:022-214-5130

